

## 2021年度 一般会計補正予算（第15号）の概要

### 1 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）の支給

460,126 千円

市民課

所得制限を設けたうえで、0歳から高校3年生までの年代の子どもを養育している者に、子ども1人当たり10万円相当の給付を行う。  
このうち、今回は中学生までの子どもの養育者に対し、先行して現金5万円を支給する。

・対象児童数（見込み） 中学生以下 9,114人

《財源内訳》

国庫支出金

460,126 千円

追加提案日 2021年12月3日（金）※開会日

No. 1	事業名	子育て世帯への臨時特別給付金 (先行給付金)の支給	補正 予算額	460,126 千円
-------	-----	------------------------------	-----------	------------

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金を支給する。

2 事業概要

(1) 内 容

0歳から高校3年生までの年代の子ども(※1)を養育している者で、年収が960万円(※2)以上の世帯を除き、子ども1人当たり10万円相当の給付を行う。

このうち、中学生までの子どもの養育者に対し、先行して現金5万円を支給する。

※1 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した者

※2 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安

・対象児童数(見込み) 中学生以下 9,114人

(2) 事業期間

2021年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

ア 中学生以下の子どものうち、本市から児童手当を支給している者については、児童手当の仕組みを活用することで、申請なしで年内に支給を開始予定。

イ 上記以外の公務員等については、申請書の発送日等詳細を今後検討。

ウ 高校生への支給及び残りの5万円相当分については、国の補正予算成立を待って対応予定。

(5) 全体事業費(補助率・負担率等)

460,126千円(国庫支出金10/10)

(内訳)

事務費等 2,094千円

システム改修費 2,332千円

先行給付金 455,700千円(50千円×9,114人)

担当課名【市民課】(内線2251)